

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年7月6日(2023.7.6)

【公開番号】特開2022-11704(P2022-11704A)

【公開日】令和4年1月17日(2022.1.17)

【年通号数】公開公報(特許)2022-007

【出願番号】特願2020-113015(P2020-113015)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18(2006.01)

10

G 08 B 25/00(2006.01)

G 08 B 25/04(2006.01)

G 08 B 13/196(2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 D

H 04 N 7/18 U

G 08 B 25/00 510 M

G 08 B 25/04 E

G 08 B 13/196

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月27日(2023.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像における人物の行動履歴を含む人物情報を取得する取得手段と、

30

商品の情報の入力を受け付ける受付手段と、

前記取得手段により取得される人物情報に含まれる行動履歴に基づいて、前記受付手段が受け付けた商品の情報に基づいて特定される商品に関連する人物に対応する人物情報を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出される人物情報と前記商品の情報とを出力する出力手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記商品は、盗難被害があった商品であることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記抽出手段は、前記商品に接近した人物に対応する人物情報を抽出することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

40

【請求項4】

前記抽出手段は、前記商品に関連する複数の人物に対応する複数の人物情報を抽出することを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記抽出手段は、前記複数の人物情報のうち、特定の行動を取った人物に対応する人物情報を抽出することを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記特定の行動は、前記商品との接触、不審な行動、および、所定の時間以上店舗に滞在

50

することのうち少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項 5 に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記出力手段は、前記抽出手段により抽出される複数の人物情報をうち、ユーザによって選択される人物に対応する人物情報を出力することを特徴とする請求項 4 ~ 6 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記抽出手段は、前記商品を購買した人物を除いて、前記商品に関連する人物に対応する人物情報を抽出することを特徴とする請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記抽出手段により抽出される人物情報に対応する人物を含む画像を、表示手段に表示させる制御手段を更に有することを特徴とする請求項 1 ~ 8 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記出力手段は、所定のフォーマットに基づいて、前記抽出手段により抽出される人物情報と前記商品の情報を出力することを特徴とする請求項 1 ~ 9 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

前記人物情報は、前記人物の移動経路、戦記人物が接触した商品、および、前記人物が取った特定の行動の度合いのうち少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 ~ 10 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 12】

期間を指定する指定手段を更に有し、

前記抽出手段は、前記指定手段により指定される期間に対応する画像における人物のうち、前記商品に関連する人物に対応する人物情報を抽出することを特徴とする請求項 1 ~ 11 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 13】

前記人物情報は、前記人物の外見の特性に関する情報を含むことを特徴とする請求項 1 ~ 12 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 14】

画像における人物の行動履歴を含む人物情報を取得する取得工程と、商品の情報の入力を受け付ける受付工程と、

前記取得工程において取得される人物情報に含まれる行動履歴に基づいて、前記受付工程において受け付けた商品の情報に基づいて特定される商品に関連する人物に対応する人物情報を抽出する抽出工程と、

前記抽出工程において抽出される人物情報と前記商品の情報を出力する出力工程とを有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 15】

コンピュータを、請求項 1 ~ 13 の何れか 1 項に記載の画像処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る画像処理装置は、画像における人物の行動履歴を含む人物情報を取得する取得手段と、商品の情報の入力を受け付ける受付手段と、前記取得手段により取得される人物情報に含まれる行動履歴に基づいて、前記受付手段が受け付けた商品の情報に基づいて特定される商品に関連する人物に対応する人物情報を抽出する抽出手段と、前記抽出手

10

20

30

40

50

段により抽出される人物情報と前記商品の情報とを出力する出力手段とを有することを特徴とする。

10

20

30

40

50